

定例教育委員会会議次第

日 時 平成 25 年 12 月 25 日 (水) 午後 1 時 30 分～
場 所 坂井市役所 第 2 別館

1 委員長あいさつ

2 教育委員会会議録の承認について

3 教育長報告について

4 議 案

議案第 2 3 号 坂井市幼児教育指針(案)について

議案第 2 4 号 就学指定校の変更許可について

5 その他

- ・ 行事予定(1月分)について
- ・ その他

定例教育委員会

会 議 録

定例教育委員会会議録

平成25年12月25日

平成25年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日 時：平成25年12月25日(水) 午後1時30分より2時30分まで
場 所：坂井市役所 第2別館 大会議室

【会議日程】

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録(概要)の承認について
- 3 教育長報告
- 4 議 案
 - 議案第23号 坂井市幼児教育指針(案)について
 - 議案第24号 就学指定校の変更許可について
- 5 その他
 - (1) 行事予定(1月分)について
 - (2) その他

【出席者】

| | |
|-----------|--|
| 教育委員 | 青柳裕委員長、喜多正之職務代理者、小島義昭委員 三宅小百合委員、川元利夫教育長 |
| 教育部 | 杉田教育部長、前川事務局次長、甲斐教育審議監 |
| 教育施設整備課 | 藤野課長 |
| 学校教育課 | 土居課長 |
| 生涯学習スポーツ課 | 武曾課長 |
| 国体準備室 | 高澤室長 |
| 文化課 | 川上課長 |
| 図書館 | 渡邊参事 |
| 事務局書記 | 庄納参事、島田課長補佐 |

【会議の成立】

教育部長 ただいま、委員数5名、出席委員数5名であるので、地方教育行政委員会の組織運営に関する法律第13条第2項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

委員長 (あいさつ)

【会議録の承認】

委員長 11月定例教育委員会について、事務局の説明を求める。

- 喜多委員 保育所関係者とのすり合わせは、どの段階で行ったのか。
- 学校教育課長 ワーキンググループ等、保育所、幼稚園の先生方を交えて、指針のベースとなるものから会議を開催し検討している。表紙にもある「元気いっぱい 笑顔いっぱい やさしさいっぱい 坂井っ子」をモデル像として幼児教育を進めていく等、幼稚園、保育所の先生方が中心となり策定したものである。
- 喜多委員 平成18年度から始めているので、検討の時間はかけている。
- 教育長 幼児教育のあり方、幼稚園、保育所の一元化、こども園への移行等とあわせて、指針を検討してきた。
- 喜多委員 幼保一元化のバックグラウンドとなるものと考えればよいのか。
- 教育長 そうである。従来の保育所での保育と就学前の幼稚園教育を一本化し、坂井市では指針により進めていくということになる。
- 喜多委員 青年会議所の方と話す機会があり、ヨコミネ方式で有名な横峯さくらさんの伯父さんを招いて講演会を開催し、好評だったそうである。市民の方は幼児期の教育に関心があり、子どもは、伸びる時に伸ばすと、すごい結果になると話していた。指針がどう生かされていくのか、関心は高いと思う。財政、行政という視点から一元化をすると捉えられがちであるが、そうではなく施策として打ち出していることが示されるとよいと思う。
- 教育長 三国南保育所が閉園し三国中央保育所も閉園するに伴い、民間の三国ひかり保育園が開園し、入園希望者が集まるか心配したが、特色ある保育を行っていることで、とても人気が高く今は120名の定員を超える状態である。三国運動公園保育所も民営化し松涛保育園となったが、こちらも特色ある保育を行っている。坂井地区にも松涛保育園が新しく開園することになっている。民間の力も含めて、それぞれの園のよさが発揮できるような幼児教育になるとよいと考える。
- 喜多委員 民間の参入があると、公立も切磋琢磨して、お互いに伸びていく要素となる。
- 教育長 丸岡地区でも民間の保育園は特色のある保育を行っていて、とても人気がある。公立でも、園独自の特色のある保育・教育を行っていくことが重要となる。

事務局次長

(会議録概要説明)

委員長

質問等はないか。ないようであれば、会議録について承認する。
各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【教育長の報告】

教育長

- ・あと1週間で平成26年を迎えることとなる。今年も委員さん方には学校訪問をはじめイベント等でご足労いただいた。研修会等にも顔を出してご意見等いただき、感謝している。
- ・12月定例会の報告。一般質問では、学校体育館天井撤去工事について、蓄電型LED電球の導入について、学校給食における地産地消について、竹田小学校の利活用について、県立坂井高校の周辺環境整備について、丸岡城を基とした歴史・文化を守り、城のあるまちづくりの推進について、全国学力テストの結果公表について、等であった。
- ・12/14、15 まるおか子供歌舞伎、12/15 こどもミュージカルが開催された。どちらも地域の皆様に支えられ、たくさんの観覧客もあり、子ども達のがんばりにつながっている。

委員長

これらについて質問等はあるか。

委員長

学力テストの公表については新聞掲載もあったが、松本議員が将来的に参加しないようにという真意はどういったものか。

教育審議監

松本議員は、公表することが序列化になるという理由から、公表に否定的な考えである。不参加については、調査が全国、県、市とたくさんあり負担になっているのではないかという趣旨だと思う。

【議案第23号 坂井市幼児教育指針(案)について】

委員長

これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長

(議案内容の説明)

来年度より幼保一元化がスタートすることに伴い、幼児教育を推進するにあたり、福祉保健部子育て支援課が中心となり教育委員会事務局と検討を重ねた結果、この幼児教育指針の策定をするものである。

委員長

これについて何かご質問等はあるか。

委員長 保育園においても就学前教育をカリキュラムに入れるということか。

教育長 そうである。

委員長 先生は、保育園の保育士をしていた人が幼稚園の教諭に、ということもあるのか。

教育長 以前は、保育士、幼稚園教諭のみの資格の者がいたが、現在は、両方の資格を持っている。ただ、経験値の差はある。

委員長 保育所で2、3歳児の保育を行っていた保育士が、5歳児の就学前教育をすることもあると思うが。

教育部長 職員のすり合わせも行っており、平成26年度実施の三国地区から始まるので、事業が進むとともにすり合わせも深くなっていくと考える。

教育長 多数の職員がいるので、2歳児担当、3歳児担当とローテーションで担当していくと思う。また、5歳児担当が得意な者、2歳児担当が得意な者等いると思うが、職員間で育成して良くなればと考える。学校の教員も同じである。その中で努力していただきたい。

委員長 ほかに、ご意見等がなければ、「議案第23号 坂井市幼児教育指針(案)について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第23号 坂井市幼児教育指針(案)について」は、原案のとおり承認する。

【議案第24号 就学指定校の変更許可について】

委員長 これについて事務局の説明を求める。

学校教育課長 (議案内容の説明)
新規の申請が2件である。

委員長 これについて何かご質問、ご意見等はあるか。

喜多委員 通学については、保護者の送迎となるのか。

学校教育課長 距離的に自転車通学は無理であり、保護者による送迎の了承を得ている。条件として許可書に記載する。

小寫委員 学校の意見は聞いているのか。

学校教育課長 2番の子は通級指導を受けていて、学校としても環境を継続させたいという意見である。

委員長 ほかに、ご意見等がなければ、「議案第24号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第24号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認する。

来月の定例教育委員会は、1月28日(火)午後2時30分からに決定。

【平成25年12月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

平成25年12月25日(1日間)に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 審議結果 |
|--------|------------------|-----------|------|
| 議案第23号 | 坂井市幼児教育指針(案)について | H25.12.25 | 原案承認 |
| 議案第24号 | 就学指定校の変更許可について | H25.12.25 | 原案承認 |

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成26年1月28日

教育委員長

青柳 裕

職務代理者

喜多 正之

委員

小 島 義昭

委員

三宅 小百合

教育長

川元 利夫

会議録調製職員

庄納 俊明

島田 順子